

議事内容説明書

議事1 「第2期 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」令和2年度の事業進捗、KPI 及び数値目標の実績報告について

1. 資料について

- ・資料2 「総合戦略」令和2年度取組実績

2. 実績報告について

「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会設置要綱」第2条の規定により、令和2年3月に策定した「第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策の効果について、協議会に報告しご意見をいただくものであります。協議会の承認を頂いた後、議会へ説明を行い最終的には町公式ホームページにて公表を行います。(資料2を公表いたします。)

3. 内容説明

主に平成30年度の基準値より減少し、かつ目標値に対して進捗率の低い項目について、資料2に沿って内容の説明を列挙させていただきます。

【資料2 1ページ】

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
4	病児保育利用登録者数	47人	40人	30人	70人

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策により受入体制を整え、例年通り開所しましたが、感染拡大の影響もあり減少しております。病児保育事業は、安心して子育てができる環境づくりとしても必要な事業でありますので、今後も制度内容の改正の検討や周知啓発を行い、より多く利用登録していただけるよう努めていくこととします。

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
6	子育て情報集約ページ閲覧数	2,759 件	2,930 件	2,239 件	3,000 件

子育てに関する情報をまとめた「子育て支援ガイドブック」を窓口で配布していることもあり、WEB 上での閲覧数は減少したものと考えておりますが、移住希望者に対して、子育てに関する情報を、町公式ホームページにより情報発信していくことは、重要な役割がありますので、内容の充実に努めていくこととします。

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
12	地域子育て支援センター年間利用児童登録率	55.0%	59.6%	48.3%	60.0%

登録率の減について、出生数の減少も影響しておりますが、就労する保護者が増えていることにより未就園児自体が減少し、登録者数は減少傾向にあると考えております。

地域の子育て支援の身近な存在として、相談や情報提供、助言を行う窓口として継続して運営するため、文間保育園と連携していくとともに、保健福祉センターと連携して周知活動を行い、利用者を増やす活動を行っていきます。

【資料2 2ページ】

	数値目標	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
15	不登校児童・生徒数の割合	小学生 0.47%	0.79%	1.03%	小学生 0.40%以下
		中学生 3.10%		2.82%	4.55%

不登校児童・生徒数の割合は、全生徒数に対する不登校の児童・生徒数の割合です。小・中学生ともに、年々増えている状況にありますので、生徒指導体制の強化や専門的な相談員の活用を積極的に進め、不登校の未然防止に取り組むとともに、適応指導教室「とねっ子ひろば」において、指導員3名体制で、適切な支援・指導、スクールソーシャルワーカーによる相談支援を行い、学校へ復帰できるよう対策を進めていきます。

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
22	中学生の英語検定3級以上取得者	24.0%	9.4%	11.1%	40.0%

取得者の増加に向けて、全小中学校へ英語指導助手（ALT）の各1名配置によって英語への興味関心の向上を図るとともに、教員向け研修会の参加による指導力向上に取り組んでおります。

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
23	スクールソーシャルワーカーの相談において、事案が解決又は収束した割合	80.0%	39.0%	57.0%	90.0%

心の問題や家庭環境など、児童生徒が抱える問題も多様になってきていますので、スクールソーシャルワーカーによる専門的な立場からの助言や、関係機関との連携調整、また、学校側との連携により、相談しやすい環境づくりも含めて取組みを行ってまいります。

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
24	適応指導教室通級児童生徒の学校復帰の割合	25.0%	11.1%	22.2%	50.0%

項目15のKPIにてご説明したとおり、不登校児童・生徒数の割合は増えている状況にあります。不登校の児童生徒が、すべて適応指導教室「とねっ子ひろば」に在籍するものではありませんが、「とねっ子ひろば」において、指導員3名での支援体制と、生徒指導主事や担任と情報共有を行うとともに、スクールソーシャルワーカーとの連携により、学校復帰に向けた支援を行ってまいります。

【資料2 3ページ】

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
27	フリフリグッパ―体操参加者数（年間延べ人数）	1,951人	2,053人	538人	2,000人
28	シルバーリハビリ体操参加者数（年間延べ人数）	15,145人	11,950人	6,279人	15,500人

それぞれ参加者数が減少しております。これらは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、長期の休止や集会の人数制限等を行ったことにより参加者の人数が減少したものであります。

	数値目標	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
33	社会増減数	△6 人	△52 人	△110 人	0 人

転入者数は増加傾向にありますが、転出者数が転入者数以上に増加しているため、社会動態の人口は減少しております。

令和2年度実績の110人の減の内訳は、転入者数が568人に対して、転出者数が678人となっております。年代的に見ますと、転入者・転出者、日本人・外国人ともに、20代・30代が多い状況にあります。

【資料2 4ページ】

	重要業績評価指数(KPI)	H30 基準	R1 実績	R2 実績	R6 目標
52	福祉バス利用者数	10,052 人	10,678 人	7,315 人	11,000 人

平成30年度から1台増車し、2コースを循環運行するとともに、隔週土曜日の運行も行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少したものであります。

説明は以上です。

議事1の承認・否認についてご審議をお願いいたします。

議事2 「第2期 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」令和4年度以降の見直しについて

1. 資料について

- ・資料3「総合戦略」（令和4年3月一部改正）新旧対照表

2. 見直しの背景

「第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の令和2年度の実績等により、内容（具体的な施策，所管課，KPI，数値目標等）において，変更等の見直しがあるため。

3. 改定内容について

改正は，事業の終了や新たな事業の追加，行政組織改正による課名変更等，必要に応じて行い，資料3の朱書きの部分が今回の変更箇所となっております。

実績報告と同様に，協議会の承認を頂いた後，議会へ説明を行い最終的には町公式ホームページにて公表を行います。（資料3を公表いたします。）

4. 内容説明

担当課から報告あった変更等と行政組織改正による課名変更が今回の見直しの対象です。資料3に沿って，内容の説明を列挙させていただきますが，行政組織改正による課名の変更については，省略させていただきます。

【資料3 1ページ】

・No.1

基本目標4の部分になりますが，No.16，18で説明いたしますが，移住対策の新たな事業を追加したことにより，施策名を変更するものでございます。

・No. 3

私立幼稚園就園奨励補助事業の制度が令和元年9月をもって廃止となり、10月より幼児教育・保育の無償化制度へ移行しているため、削除するものです。

【資料3 3ページ】

・No. 1 1

「がん検診推進事業対象者の受診率 大腸がん」そして「乳がん」の令和6年度の数値目標ですが、設定誤りのため変更するものです。

・No. 1 2

「大学との連携事業」の事業内容ですが、連携事業が住民の健康づくりに関する事業を実施していることから、内容を見直したものです。

【資料3 4ページ】

・No. 1 6

現行の部分の「(2) 定住・空き家活用の促進」について、No. 1 8で説明いたしますが、移住対策の事業を追加したことと、この施策・事業の内容が、空き家・空き地の活用を図り、移住定住の促進につなげる事業が位置付けられていますので、改正後の「(2) 移住・定住の促進」へ変更するものです。

また、移住対策の事業の追加に伴い、KPI「移住促進施策を通じた移住者数」も追加で設定いたします。

・No. 1 9

「(2) の施策の移住・定住の促進」に③として、「利根町 welcome プロジェクトの推進」を追加し、さらに具体的事業として「利根町 welcome プロジェクト事業」を追加するものであります。この事業は地方創生推進交付金事業です。

事業内容は、公共施設等の空きスペースにコワーキングスペースを整備し、PR 動画等による情報発信と移住体験ツアーやテレワークセミナーの開催をするものです。

【資料3 6ページ】

No. 2 6

地域おこし協力隊事業であります。事業廃止により削除するものです。

【資料3 7ページ】

No. 29

現行の「② 空き店舗の有効活用」ですが、改正後の具体的事業として「まちなか商店街活性化事業」を追加することにより、施策名称も合わせて「地域商業の活性化」に変更するものです。

まちなか商店街活性化事業の事業内容としては、起業家への包括的な創業支援のため、空き店舗を活用したチャレンジショップを整備し、一定期間試験的に出店できる場を提供するほか、経営に関する知識が学べる創業塾を開催します。また、地域や商店街へ人の流れや賑わいを創出するため、若者会議「とねまち未来ラボ」の活動として、ワークショップイベント等を開催するものです。

No. 30

「町公式ホームページの「はたらく情報」に関するWebサイト閲覧数」ですが、目標値が達成されたことにより、上方修正するものであります。

【資料3 8ページ】

No. 32

現行のKPI「ふれ愛タクシー登録者数」ですが、これまでの行政活動の結果を表す指標から、成果を表す指標である「ふれ愛タクシー利用者数」へ変更するものであります。

説明は以上です。

議事2の承認・否認についてご審議をお願いいたします。